平成２９年（フ）第８９号
静岡県富士市江尾440番地の１　ルイ・ヒメシャラＡ一201号
債務者　岩田　　恵
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　英寿
4　破産債権の届出期間　平成29年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第１８５９号
横浜市戸塚区深谷町1252番地13　ドリームハイツ２棟104号
債務者　佐瀬　智樹
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　尚志
4　破産債権の届出期間　平成29年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月14日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３６号
熊本県荒尾市四ツ山町２丁目８番14号
債務者　山田　幸治
1　決定年月日時　平成29年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智之
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２９年（フ）第５３２号
川崎市中原区下小田中４丁目１番11号　マンションコア　507
債務者　清水　　馨
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　源
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月29日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第２９３号
静岡県浜松市中区高丘西３丁目17番９号、前住所静岡県浜松市中区高丘西１丁目20番39号
債務者　髙羽　　覺
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河島　多恵
4　破産債権の届出期間　平成29年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第６５２３号
東京都墨田区墨田４丁目57一４一301
債務者　関沢　昌巳
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　貴暁
4　破産債権の届出期間　平成29年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年１月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０２号
広島市安佐南区西原４丁目31番２号
債務者　松本　真一
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明彦
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８３号
鳥取県鳥取市雲山298番地12　ビラサンビュー102号、住民票上の住所鳥取県鳥取市秋里882番地35
債務者　野田　智己
1　決定年月日時　平成29年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３４４号
北九州市小倉南区朽網東６丁目11番14号
債務者　久我　元子
1　決定年月日時　平成29年８月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網谷　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４５５号
北九州市小倉南区志徳１丁目１番18一403号
債務者　伊森　公治
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４７６号
北九州市八幡西区馬場山５番21号（Ａ一203）
債務者　高瀬　素子
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６３号
奈良県吉野郡東吉野村大字中黒29番地
債務者　津川　雅和
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　伸之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第６３号
香川県丸亀市土器町西６丁目62番地
債務者　武次　孝幸
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　研也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第２５４号
新潟市中央区万代３丁目４番14号　コーポ万代507号
債務者　和田　英二
1　決定年月日時　平成29年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐広明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１２１号
香川県小豆郡土庄町甲278番地４
債務者　池本　松廣
1　決定年月日時　平成29年９月１日午前10時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係